

調達管理番号・案件名

24a00657\_キューバ国再生可能エネルギー導入促進業務

質問と回答は以下のとおりです。

2024年11月15日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	12	2. 本業務にかかる事項 (3)その他 ① 収集情報・データの提供	「> 業務のなかで収集・作成された調査データ(一次データ)、数値データ等について、発注者の要望に応じて、発注者が指定する方法(Web へのデータアップロード・直接入力・編集可能なファイル形式での提出等)で、適時提出する。」とありますが、具体的に収集すべきデータのリストと内容、提出する時期をご教示ください。	期待される成果を実現するために必要なデータの内容及び時期については、受注者様にてご検討頂く形となります。ただ情報の取り扱い方法については、キューバ側に逐一確認することになる点、ご留意をお願いします。
2	13	2. 本業務にかかる事項 (3)その他 ① 収集情報・データの提供	「> 位置情報の取得について必然的に位置情報が付されるデータを対象とする。」とあるところ、本案件の下でコンサルタントによる位置情報に基づく解析業務は発生しないと理解しますが、もし発生する場合、具体的に解析すべき項目のリストと内容、提出する時期をご教示ください。	基本的には位置情報の取得が発生するものではないとご理解ください。もしも成果の実現のために必要となった場合には、その内容及び時期については、受注者様にてご検討頂く形となります。
3	14	1. 報告書等 業務完了報告書	「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(P5、3)実施業務)」では、「教材等がある場合は、本体契約の附属書Ⅱ「特記仕様書」に記載ある業務完了報告書又は技術協力作成資料(以下「報告書等」という。)に含め、同報告書等の検査合格時に JICAへ著作権が譲渡されるものとし、教材作成費(印刷・製本費用、書籍等購入費等)は、同報告書等の検査とは別に、技術研修等契約の業務完了届の検査にて支払う。」とありますが、企画競争説明書P12(⑥成果6)では「発注者及びカウンターパートと詳細を協議の上で実施すること」となっており、見積が困難です。教材製作費は翻訳費など経費が高いため、本邦研修内容が決定した時点でP29(4)定額計上内、直接経費へ追加していただきたいです。	本件に係る教材作成費(印刷・製本費用、書籍購入費等)については、講義数等に基づいて教材のページ数(想定)を計算いただきましたら、凡その教材作成費は積算できると考えており、その経費については、通訳、謝金、同行者等旅費、翻訳費等を含めて3,250,000円に収まるものと考えています。しかしながら、それ以上の経費が必要と考えられた場合には、別見積もりを提出願います。
4	29	4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	「事前・事後業務(3号0.4人月及び4号1.0人月で想定、提案は認めない)」とありますが、「事前・事後業務」とは何でしょうか。	事前・事後業務(3号0.4人月、5号1.0人月)に訂正させて頂きます。コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドラインもご参照頂ければと存じます。事前業務としては来日候補者の人選、来日日程・カリキュラムの作成、講師・面談者、見学・実習先等の手配、カリキュラムに係る関連資料(教材、参考資料)等の作成、国内移動手配等を想定しております。事後業務としては実施報告書の作成等を想定しております。

5	29	4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の報酬単価で計算すると、報酬 9,117,950円となります。直接経費 3,250,000円と合算すると、金額(税抜)は12,367,950円ではないでしょうか？	企画競争説明書では、本邦研修の定額計上の金額に含まれる範囲が、報酬(事前・事後業務(3号0.4人月及び4号1.0人月)で想定していましたが、3号0.4人月、5号1.0人月と訂正いたします。ですので、金額に変更はありません。
---	----	---------------------------------	---	---



以上







